

令和3年度地区防災計画等作成モデル事業について

1 事業の概要

平成30年7月豪雨災害の教訓を踏まえ、河川氾濫や津波等で浸水が想定される区域や、土砂災害警戒区域がある地区において、モデル事業として、県が市町村の地区防災計画又は避難行動要支援者の個別避難計画の作成を支援する。

モデル事業の推進に当たっては、県及び市町村で協議会を設置し、計画作成の過程やノウハウ等を共有し、計画作成が全県的に広がるよう取り組む。

2 実施予定地区

資料3ページ（議題3のとおり）

3 スケジュール（案）

- ・令和3年 4月 全体会議（第1回協議会）の開催
- 5月 活動開始
- ・令和4年 1月 地区防災計画又は個別避難計画完成（成果品）
- 2月 全体会議（報告会）の開催

4 事業の進め方

各モデル地区において、防災及び福祉の専門家等の協議会アドバイザーのアドバイスを受けながら計画を作成するとともに、協議会の全体会議において情報共有等を図り、全市町村での横展開を目指す。

進め方としては、各モデル地区に協議組織となる部会を設け、地域住民をはじめ、防災・福祉専門家、福祉団体、民生委員、市町村（防災・福祉担当課）、県民局（防災・福祉担当課）など、多様な主体の参画や連携により、地域住民等による主体的な計画作成の取組を支援する。

なお、他市町村については、計画作成の過程やノウハウ等を共有するため、オブザーバーとしての参加を想定している。

◆協議会全体イメージ

